

令和2年

第11回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

## 令和2年第11回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和2年6月11日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時40分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

大塚和歌子

伊勢 昌弘

吉村 昌之

6 説明のための出席者

教育次長 小西弘紀

教育次長 石川政昭

総務課長 片村有希

高校教育課長 伊藤雅和

文化財保護室長 武藤 祐浩

7 会議に付した事項

議案第23号 教職員の懲戒処分について

8 議決した事項

議案第23号 教職員の懲戒処分について

9 報告事項

- ・令和2年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学生募集要項について
- ・令和3年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について
- ・令和3年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について
- ・令和3年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について
- ・令和2年度文化財専門職員募集要項について

## 10 会議の要旨

### 【安田教育長】

ただいまから、令和2年第11回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、3番大塚委員と4番伊勢委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてですが、本日の議案第23号の「教職員の懲戒処分について」の審議は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### 【全委員】

異議なし。

### 【安田教育長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、報告事項の一つ目、「令和2年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学生募集要項について」、高校教育課長から説明をお願いします。

### 【高校教育課長】

報告事項「令和2年度秋田県公立高等学校入学者選抜定時制の課程10月入学生募集要項について」説明概要

- ・大館鳳鳴高等学校、秋田明德館高等学校、横手高等学校において定時制の課程10月入学者を若干名募集する。
- ・検査日は令和2年9月5日（土）で、作文、口頭試問及び面接を行う。
- ・合格発表日は令和2年9月10日（木）で、各校に合格者の受検番号を掲示するとともに、合格者に対して入学手続書類を配布する。

### 【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

### 【吉村委員】

昼の部（Ⅰ部）・夜の部（Ⅱ部）の大館鳳鳴高等学校と横手高等学校と異なり、秋田明德館高等学校だけ午前の部（Ⅰ部）・午後の部（Ⅱ部）・夜間の部（Ⅲ部）となっていますが、3校ともカリキュラム的には同じでしょうか。

### 【高校教育課長】

カリキュラム的にはほぼ同じです。参考までにそれぞれの時間帯を申し上げますと、大館鳳鳴高等学校のⅠ部は午後1時5分から午後5時15分まで、Ⅱ部は午後6時30分から午後9時5分までです。次に、秋田明德館高等学校のⅠ部は午前8時40分から12時5分まで、Ⅱ部は午後1時から午後4時25分まで、Ⅲ部は午後4時50分から午後9時までです。最後に横手高等学校のⅠ部は午後1時から午後4時40分まで、Ⅱ部は午後5時10分から午後9時5分までです。

**【伊藤委員】**

10月入学生はどのくらいいますか。

**【高校教育課長】**

実績を申し上げますと、ここ数年は秋田明德館高等学校以外は志願者がいない状況が続いております。昨年度の秋田明德館高等学校の志願者はⅠ部に1名、Ⅱ部に3名、Ⅲ部に0名で、合格者はⅠ部が1名、Ⅱ部が1名でした。平成27年度まで横手高等学校では志願者及び合格者がいました。現在、秋田明德館高等学校以外の2校は志願者がほぼいない状態ですが、子ども達の選択肢として、このような制度をぜひ残していきたいと考えています。

**【岩佐委員】**

改めて教えていただきたいのですが、10月に入学すると、卒業はいつになるのですか。

**【高校教育課長】**

定時制課程は基本的には4年で卒業します。ただ、単位選択の仕方によっては3年で卒業することができます。10月入学生は基本的には4年後の9月、または3年後の9月に卒業します。ただ、実態としましては、ほとんどの生徒は4月入学者と同時の卒業を希望していて、3年後の9月または4年後の9月に卒業せず、その翌年の3月に卒業する生徒が多いです。

**【安田教育長】**

単位の取り方によっては可能だということですね。

**【高校教育課長】**

はい。

**【安田教育長】**

他になければ、次に二つ目の「令和3年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」、高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「令和3年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針について」説明概要

- ・基本方針及び各教科等の配慮事項について、昨年度から変更なし。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【大塚委員】**

生産技術科の特別選抜で実技をやるそうですが、受検生はこのためにどんなことをしているの

でしょうか。また、実際にどのようなことを見るのですか。

**【高校教育課長】**

実技では、機械加工旋盤作業における基礎的な技能を見ます。機械加工に使うような旋盤という機械がありますので、基本的な金属切削実技を見ます。若干、練習して備える必要があると思います。工業高校等の施設を利用しながら練習していただければ、ある程度力をつけられると思います。

**【安田教育長】**

他になければ、次に三つ目の「令和3年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」、高校教育課長から説明をお願いします。

**【高校教育課長】**

報告事項「令和3年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項について」説明概要

- ・学生の募集は、特別選抜と一般選抜を行う。
- ・特別選抜は、出願期間が令和2年9月1日（火）から9月8日（火）までで、介護福祉科は小論文と面接を、生産技術科は実技と面接を行う。合格発表は令和2年9月28日（月）である。
- ・一般選抜は、出願期間が令和2年10月27日（火）から11月4日（水）まで、介護福祉科は一般常識等の筆記検査と面接を、生産技術科は数学等の筆記検査と面接を実施する。合格発表は令和2年11月17日（火）である。
- ・2回の選抜で定員に満たない場合は、令和3年1月下旬又は2月上旬に二次選抜を行う。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【岩佐委員】**

湯沢翔北高等学校出身者や湯沢翔北高等学校から内部進学した生徒と他の高校から進学した生徒の割合を教えてください。また、資料2ページ目に生産技術科の特別選抜で、出願時に技能検定普通旋盤作業3級の実技試験に合格しているか、工業科の機械系の学科を卒業見込みの場合は、実技を免除するとありますが、実際に実技を受ける受検生と免除となる受検生の割合も教えてください。

**【高校教育課長】**

昨年度のデータですが、介護福祉科8名のうち、湯沢翔北高等学校からの進学者は2名です。生産技術科においては、生産技術科3名全員が湯沢翔北高等学校からの進学者です。次に、実技の免除者ですが、令和元年度は受検者全員が免除されています。平成30年度も全員が免除されています。

**【吉村委員】**

特別選抜でもし不合格となった場合は一般選抜に、一般選抜でも残念ながら不合格となった場合は二次選抜を受けることができ、チャンスは最大3回あるということでしょうか。

【高校教育課長】

はい。

【伊藤委員】

先ほどの高校教育課長の話によると、今年の入学者は合計11名でしょうか。定員は30名とありますが、11名しか入らなかったということでしょうか。

【高校教育課長】

はい。令和2年度の入学者は、介護福祉科が8名、生産技術科が3名という状況で、定員を満たしていません。

【伊藤委員】

前年度からの在学者も含めて考えると、専攻科には定員60名いることにはなりますが、定員の半分にも満たない状況ということですか。もったいないですね。

【高校教育課長】

私も残念な思いをしております。内申制度や課長からも来ていただくなど、開校以来様々なPR活動を行っています。一時、介護福祉科に向かうような子ども達の流れがありましたが、近年はかなり敬遠されています。ただ、入学してくる人数としては少ないですが、真摯に勉強して専門性を高めたいと頑張っている生徒ばかりです。有用な人材を輩出して県内に貢献できるよう頑張っていきます。

【安田教育長】

他になければ、次に四つ目の「令和3年度秋田県立公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「令和3年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の志願状況について」説明概要

- ・令和2年6月11日現在の志願者の状況についての報告。
- ・採用予定人員は279名で、昨年度比84名の増。
- ・志願者総数は、971名で、昨年度比64名の減。
- ・志願倍率は3.5倍。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

採用予定者数は増えているのに志願者数は減っているということは、昨年度より合格しやすくなっているということですか。

【高校教育課長】

はい。

【大塚委員】

要因は何でしょうか。

【高校教育課長】

決定的なことは申し上げられませんが、我々としては採用を通して人員を確保したいと考えております。大学4年生であれば、教育実習を予定通り実施できなかつたり、不安の中で大学院等への進学に切り替えていることを考えていたりする学生もいると思います。確かなことは申し上げられませんが、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられます。

【安田教育長】

状況としては、大量退職時代であり、特に小学校の先生は55歳以上が多く、その分多く採用しなければならないと考えております。昨年度は小学校で95名を採用していますが、段々受検者が合格してきて、受検者全体の人数が減ってきています。これまでは採用する人数が抑えられていたので、不合格だった受検生が来年度も受検していましたが、採用されることで志願者が減っている状況もあるかと思えます。これはどの県も同じ状況です。

【大塚委員】

それでは、受ける方からすれば、これはチャンスですね。

【安田教育長】

はい。そうだと思います。県教育委員会でも志願者を確保しようと頑張っています。

【伊藤委員】

今年度の教育実習は新型コロナウイルス感染症の影響で実施していないのですか。または、規模を縮小して実施するということがありますか。

【高校教育課長】

高校教育現場につきましては、現段階で教育実習の期日を遅らせるなどの対応をしようとしていると思います。大学側と連絡を取りながら調整し、これから進めていくことになると思います。教育実習を実施することができないということは避けたいと思っています。

【伊藤委員】

では、これからということですね。

**【安田教育長】**

はい。そのような学校もたくさんあるのではないのでしょうか。

**【高校教育課長】**

恐らく今の段階ではできていないと思います。

**【吉村委員】**

志願者が少なくなってきたということですが、残念なことだと思います。コロナ禍ということもありますが、元々教職員になりたいという人が少ないということ、失礼ながら魅力がないということだと思います。多くの人に志願していただけるような、魅力のある教職員としての立場を作っていけないといけないと思います。秋田県で独自の取組は難しいかもしれませんが、教職員が魅力ある職業だということを自らアピールしていくしかないと思います。県でもパンフレットを作成するなど様々なことに取り組んでいますが、成果がすぐに出るわけでもないので、引き続き頑張ってもらいたいと思います。

**【高校教育課長】**

子ども達にとっては、小中高と教員が身近にいる中で、ある意味身近な職業人のモデルとして教員を見ていると思います。生き生きと働く先生のように将来なりたいと思ってもらえるように、教員としての仕事のやりがいをPRしていきたいと思います。

**【安田教育長】**

他になければ、次に五つ目の「令和2年度文化財専門職員募集要項について」、文化財保護室長から説明をお願いします。

**【文化財保護室長】**

報告事項「令和2年度文化財専門職員募集要項について」説明概要

- ・文化財専門職員の業務内容、主要な勤務課所、受験資格、試験日程を説明。
- ・採用予定人数は1名で、これは現在定数1名を充足できていないことによるものである。

**【安田教育長】**

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

**【吉村委員】**

募集要項はもうどこかに掲載するのですか。

**【文化財保護室長】**

はい。本日の教育委員会会議で報告しましたので、この後、文化財保護室のホームページに募集要項を掲載します。また、5月の時点で県職員採用の情報が出ているのですが、その際に文化財専門職員の選考があるという情報も出しているため、今回の報告をもって具体的な要項を公開



することになります。

**【吉村委員】**

なぜ第2次試験の試験日程を具体的に記載せず、10月中旬としているのでしょうか。

**【文化財保護室長】**

実際の試験の場所の確保と面接人員の日程確保に時間を要したためです。おおよそ、日程の目星はつけていますが、詳細については、第1次試験の合格を通知する際に本人にお知らせします。

**【岩佐委員】**

募集要項をホームページに掲載するだけで、人が集まるでしょうか。例えば候補者がいる所に一本釣りのように重点的にお知らせしたり、人材が豊富な所にキャスティングしたりすることもあるのでしょうか。

**【文化財保護室長】**

考古学を専攻学科に持っている学校が90校程度あることをこちらで把握しております。ただ、通常の大学で情報を出してもらおうとすれば、大学の就職センター等を経由する必要がありますので、文化財保護室員の出身関係の大学を中心に、学生に個別にちゃんと情報が伝わるような手立てを取ることを考えております。

**【伊勢委員】**

毎年何人くらいが受験するのですか。

**【文化財保護室長】**

過去3回だと、おおよそ8～11名程度の応募があります。倍率としては約3倍です。なるべく多くの方に応募していただけるように、より学生に情報が伝わる場所に周知できるよう工夫したいと思います。

**【大塚委員】**

女性の応募者はいますか。

**【文化財保護室長】**

はい。最近合格者の中でも女性の比率が高くなってきています。

**【伊藤委員】**

専門職ということで、一度就職すれば最後まで勤めるといったことだと思いますが、専門職自体が少ないので、良い人に当たれば良いですが、そうでなければ大変だろうと想像します。実際のところ、今までの選考では非常にうまくいったというケースの方が多いのでしょうか。

**【文化財保護室長】**

やはり難しいところはあると感じております。ずいぶん前だと、埋蔵文化財センターは大仙市の1か所だけでしたが、秋田市にも中央調査班という分かれた勤務場所を作ることで、職場環境が変わるように配慮しながら対応しています。職員の中には、発掘調査する対象によっても自分のモチベーションに違いが出てきますので、なるべくうまく回るようセンターの所長にも配慮いただきながら進めているところです。

**【伊藤委員】**

ちなみに専門職員はどのくらいいますか。

**【文化財保護室長】**

選考採用した職員が現在19名おります。

**【安田教育長】**

他に質問等がなければ、これで報告事項は終了となりますが、他に何かございますでしょうか。特になければ、残りの議案第23号については、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【安田教育長】**

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第26条により秘密会とします。  
傍聴の方は、退室願います。

※秘密会のまま終了